

【表紙】

【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	株式会社 三井住友銀行 頭取 高島 誠
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区丸の内一丁目 1 番 2 号
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	令和3年7月16日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社SUMCO
証券コード	3436
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社 三井住友銀行
住所又は本店所在地	〒100-0005 東京都千代田区丸の内一丁目1番2号
事務上の連絡先及び担当者名	財務企画部 政策投資室 大久保 泰平
電話番号	03(4333)2307

2【提出者（大量保有者）／2】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	SMB C日興証券株式会社
住所又は本店所在地	〒100-8325 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号
事務上の連絡先及び担当者名	売買管理部 前田 尚宏
電話番号	03(3283)5219

3【提出者（大量保有者）／3】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	三井住友DSアセットマネジメント株式会社
住所又は本店所在地	〒105-6426 東京都港区虎ノ門一丁目17番1号 虎ノ門ヒルズビジネスタワー 26階
事務上の連絡先及び担当者名	資産管理部長 川田 崇
電話番号	03(6205)1991

【訂正事項】

訂正される報告書名	大量保有報告書
訂正される報告書の報告義務発生日	令和3年6月30日（令和3年7月7日提出）
訂正箇所	令和3年7月7日に提出しました大量保有報告書に誤りがございましたので、以下の通り訂正いたします。

（訂正前）

第2【提出者に関する事項】

2【提出者（大量保有者）／2】

（4）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

株券貸借取引契約により、MTBJ 日興AM TOPIX ETFから69,400株、株式会社SBI証券から61,600株、金融機関3名から5,700株を借り入れ。

（訂正後）

第2【提出者に関する事項】

2【提出者（大量保有者）／2】

（4）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

株券貸借取引契約により、ドイツ証券株式会社から3,200,000株、JPモルガン証券株式会社から1,675,400株、The Hongkong and Shanghai Banking Corporation Limitedから1,127,200株、MTBJ 日興AM TOPIX ETFから1,077,300株、State Street Bank and Trust Companyから600,000株、CBJダイワ上場投信トピックスから597,500株、MTBJ 三菱AM TOPIX ETFから473,200株、金融機関7名から713,800株を借り入れ。

株券貸借取引契約により、東京短資株式会社へ866,500株、セントラル短資株式会社へ808,900株、上田八木短資株式会社へ305,400株を貸し出し。